## 第三者評価結果

#### A-1 保育内容

第三者評価結果

#### A-1-(1) 保育課程の編成

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子ども の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的 な計画を作成している。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育内容に関する全体的な計画」「年間指導計画」「保育品質マニュアル」「保育 運営マニュアル」「年間策定会議議事録」、ヒアリング

#### 【確認した点】

- ・保育理念、保育方針、子どもの保育目標などに基づき、子どもの姿からより成長できるように指導計画(全体的な計画・年間指導計画・月間指導計画・週案・日案)を立案している。
- ・年2回、策定会議を開催して職員全員が参画して全体計画を策定している。第1回の策定会議では今年度の振り返りを中心として課題出しを行い、第2回ではそれを踏まえて次年度の活動計画を立てている。

#### 【評価した点】

・全体的な計画を具体化した年間計画について、日案、週案、月案、年間で評価を行い、次の編成に生かすPDCAプロセスを確立している。

#### A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」「設備点検チェック表」「エレベーター点検報告書」「美化・緑化ファイル」「衛生管理点検表(毎日・毎週)」「新型コロナウイルス対策 換気実施記録表」「新型コロナウイルス対策 消毒実施記録表」、ヒアリング、

#### 【確認した点】

- ・法人が作成した各種マニュアルに基づき、温度・湿度・換気や施設内外の設備、用具、寝具の衛生管理を実施し、子どもが心地よく過ごせる環境を整備している。
- 各部屋に加湿空気清浄機を設置し、温湿度管理をこまめに実施している。
- 木の家具や観葉植物を配置し、くつろげる空間づくりに努めている。
- ・設備点検、エレベーター点検、調理室のグリストラップ清掃など定期的に専門業者が点検作業を 行い、安全と衛生の管理に努めている。

#### 【評価した点】

- ・登り棒交換、屋上テラスの人工芝設置、園庭の土補充など、子どもの環境改善に努めている。
- ・トイレと手洗い場はチェックリストを用いて職員が清掃を実施後、美化係・施設長がダブルチェック して清掃の徹底に努めている。
- ・通常の清掃に加えて、新型コロナウイルス対策として換気(30分毎)の実施時間、消毒(1日2回)の時間、消毒箇所、実施者名を記録表に記載して衛生管理に努めている。

## 【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「入園のしおり」「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」「個別記録」「保育日誌 日案」「園内研修」、ヒアリング、現場視察

#### 【確認した点】

- ・法人が作成した各種マニュアルに基づき、子どもが安全で安心して心地よく過ごせる環境整備に 努めている。
- ・子どもの様子、言葉、友だちとの関わり方などを見守り、一人ひとりの子どもの個人差を把握して 対応するよう努めている。
- 月1回、子どもの成長や特性などについて個別記録を作成して記録している。
- ・週1回の昼礼、毎日の朝礼にて子どもの姿を職員間で共有し、子どもの姿や興味などをエピソードを交えて保育日誌に記録している。

#### 【評価した点】

- ・施設内研修にて「子どもを主体とした保育」「子どもを愛する」「子どもを主体とした保育マップ記録 作成」などのテーマを取り扱い、職員の理解を深めるよう努めている。
- ・施設内での英語教室の開催や絵本貸出、施設外の体操教室や水泳教室の利用者に対する課外 教室までの引率などを実施している。

## 【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる 環境の整備、援助を行っている。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「入園のしおり」「重要事項説明書」「年間指導計画」「保育品質マニュアル」「保護者懇談会資料」、ヒアリング、現場視察

#### 【確認した点】

- ・家庭や園内での様子について、登園と降園の際に担当職員が保護者に伝えコミュニケーションを図っている(3分間対応)。
- ・専用アプリを用いて保護者に連絡事項を配信したり、保護者からの育児相談などに対応するよう 努めている。
- ・「ゾーン保育」を実施しており、0歳児から5歳児までの子どもが集うことで様々な発達段階の子ども同士での関わりを支援している。
- ・子ども一人ひとりの発達状態に応じて食事、排泄、着脱、歯磨きなど基本的な生活習慣に関心を 持ち、身につくよう、各年齢の年間指導計画に基づき取り組みを行っている。

#### 【評価した点】

・名前のほかに個人の顔写真をロッカーに貼り、文字が読めなくても自分の荷物の置き場が分かるようにして、徐々に自分で片付けができるように促し、できることは自分で行うよう働きかけている。

## 【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの 生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「事業報告書」「入園のしおり」「保育品質マニュアル」「園会議議事録」、ヒアリング、現場視察

#### 【確認した点】

- ・週1回の商店街ツアー、隔月の老人ホーム訪問による世代間交流、年1回の親子もちつき会、月1回の「銭湯でお風呂の日」などの地域交流活動のほか、小学校との子供間交流などを通じて、地域との関わりを体験する機会を提供した(2019年度)。
- ・法人の子育て目標の一つである「自分でできることを自分でする」を実践し、畑仕事や鶏の世話などの労働を通じて自然に触れる機会を提供している。

#### 【評価した点】

- ・子どもの表現力を伸ばすため、歌・リズム遊びを実施している。施設内研修においても職員が体操の動きや子どもへの補助のポイントを確認し理解を深めている。
- ・子どもが自分のブロック製作を保管できる棚を設置し、継続して制作できるよう配慮している。
- ・2020年度は新型コロナウイルスの影響で一部の地域交流行事は中止となっているが、毎日近隣 散歩にでかけ、地域住民との挨拶活動など新たな交流を図っている。

## 【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「事業計画書」「保育の質を上げる会議(議事録)」「エリア自主勉強会資料」「個別記録」「研修資料」、専用アプリ、現場視察、ヒアリング 【確認した点】

- ・登園時や降園時に、保護者と子どもの様子について情報交換して連携を密に取り、信頼関係を築くよう心がけている。
- ・専用アプリを用いて保護者に連絡事項を配信したり、保護者からの育児相談などに対応するよう 努めている。
- ・毎月の職員会議、クラス会議、保育の質をあげる会議、エリア会議などを通して一人ひとりの発達を共有、アセスメントしている。

#### 【評価した点】

- ・「乳幼児期の母子関係」「子どもへの丁寧な関わり方」などについて施設内研修を実施し、愛着の 形成・見守り方等についての理解を深めた。
- ・午睡の際に寝つきがよくない子どもに対して、職員が優しくなでたり手を握ったりして子どもがリラックスして眠れるように配慮している。
- ・内部監査で指摘された乳幼児の午睡の向きについての注意事項を同週の昼礼で全職員に周知した。

| 【A7】 | A-1-(2)-6 | 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一 |   |
|------|-----------|--------------------------|---|
|      |           | 体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内 | а |
|      |           | 容や方法に配慮している。             |   |

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「保育の質を上げる会議」「エリア自主勉強会資料」「月間指導計画」「個別記録」、専用アプリ、現場視察、ヒアリング

### 【確認した点】

- ・園庭での土遊びや畑仕事、近隣保育園での戸外活動、植物や鶏に触れるなど自然に親しむ環境を整備している。
- ・朝の支度(自分のバックをロッカーにしまうなど)を自分ですることを習慣化しており、職員は子どもの気持ちや姿を尊重して見守っている。
- 事務、栄養士、調理員を含めた職員全員が食事や声かけなどを通して子どもと過ごしている。
- ・毎月の職員会議、クラス会議、保育の質をあげる会議、エリア会議、などを通して一人ひとりの発達を共有、アセスメントしている。

#### 【評価した点】

・法人の近隣施設と共に、月1回「保育の質をあげる会議」に職員が参加し、現場の情報交換と施設の課題に取り組んでいる。そこで取り上げた「ドキュメンテーション・エピソード」を実践しながら子どもの気持ちや活動の様子を記録、発信している。

| [A8] | A-1-(2)-7 | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に  |   |
|------|-----------|--------------------------|---|
|      |           | 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 | а |
|      |           | 法に配慮している。                |   |

## 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「事業計画書」「月間指導計画」「個別記録」、専用アプリ、 現場視察、ヒアリング

#### 【確認した点】

- 異年齢保育を実施し、日常的に異年齢の交流が行われている。
- ・室内をパーティションで区切り、体操など体を動かす遊びと絵本を読んだり折り紙やブロックで遊ぶ子がそれぞれ集中できるよう配置を工夫をしている。
- ・座禅や自然物を使った製作、歌や体操など、静と動の活動を組み合わせ、生活にメリハリをつけ 心地よく過ごせるように工夫をしている。
- •5歳児は就学準備を始め、年少児に交通ルールを教えるなど友だちと会話しながらの協働作業に取り組めるような環境を整えている。

#### 【評価した点】

・畑仕事の様子や植物の成長の様子などを写真やイラスト・クイズ等を交えて掲示し、子どもが自由に遊びながら学べるよう配慮している。また、それらの活動内容を専用アプリで保護者に情報発信して見える化を図っている。

## 【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「入園のしおり」「重要事項説明書」「個別支援計画」「課題の整理表(要支援児要用)」「障がい児の個別保育日誌」「園会議議事録」「クラス会議議事録」「リハビリテーションセンター巡回議事録」「事業報告書」、ヒアリング、現場視察

#### 【確認した点】

- ・法人全体の方針としてインクルーシブ保育を実践しており、入園のしおり、重要事項説明書、Webページ等でその実践を周知している。
- ・配慮の必要な子どもは、法人の系列施設と連携し、通所案内や通所時の情報共有、相談を行っている。
- ・月1回、障がい児など個別配慮が必要な子どもについて、担当者を中心に子どもの変化や興味などを話し合い、毎月のケース会議やフロア会議などで情報共有・周知している。

## 【評価した点】

- ・横浜市総合リハビリテーションセンターの職員に巡回訪問を依頼し(年1回)、保育・食事の様子の観察に基づきアドバイスを受け情報共有している。
- ・施設長・主任が近隣の特別支援級や特別支援学校の見学を行い、現況の学校での様子や活動を確認し、施設内でも職員会議にて全職員へ周知し情報共有した(2019年度)。

# 【A10】A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「入園のしおり」「月間指導計画・週案・日案」「献立」「勤務シフト表」、専用アプリ、 ヒアリング

### 【確認した点】

- ・長時間にわたる保育では希望者に夕食提供し、夕食の献立メニューをWebページに公開するほか、カラー印刷して事務室前に配架している。
- ・延長時間を利用する保護者には「3分間対応」で夕刻の過ごし方や夕食時の様子などを伝えて保護者の不安解消に努め、専用アプリを活用して保護者とのコミュニケーションを図っている。 【評価した点】
- ・法人にて「保育予約システム」を導入し、運営施設間の保育士配置の状況を管理して適正配置を図っている。施設では施設長が保育士の勤務シフトを見直し保育士の勤務状況に配慮している。 ・スマートフォンやパソコンでの保育追加予約や昼食・夕食追加予約等を可能とするなど、保護者の利便性に配慮している。

# 【A11】A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

а

## 〈コメント〉

【確認手段】資料「保護者懇談会資料」「小学校連携計画」「就学相談面談記録」「事業報告書」「保育品質マニュアル」「横浜市保育所児童要録」、ヒアリング

#### 【確認した点】

- ・保護者懇談会にて就学準備について年長児の保護者に説明し、情報交換を促進し就学相談面 談の実施を周知した。
- ・計画として小学校連携計画を作成し、例年は近隣小学校の行事見学、年1~2回小学1年生との学校での子ども間交流、小学校教員との連絡会や懇談会への出席など、小学校との連携を図っている。(2020年度はコロナ禍で訪問を中止している。)
- ・就学先の小学校へ子どもの育ちを支えるための資料「横浜市保育所児童要録」を作成、送付している。

### 【評価した点】

・小学校連携計画、保護者懇談会・就学相談面談、小学校との子ども間交流・職員間交流への参加、進級引継ぎ会議と、子どもの就学に向けて関係者との連携を図りながら計画的に実施している。

#### A-1-(3) 健康管理

【A12】A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」「発生時対応フローチャート」「保健だより」「保健計画表」「保健指導計画書」「キックオフ会議議事録」、ヒアリング 【確認した点】

- ・健康管理、感染症拡大防止のための清掃や消毒方法などに関して各種マニュアルを整備し、適切に実施している。
- ・事務室内に緊急連絡先を掲示し、感染症発生時のフローチャートを事務室内に保管していつでも 使用できるようにしている。
- ・法人にて年4回開催される保健会議に施設長が参加し、近隣施設園などの現況や感染予防対策・嘔吐処理方法などを再確認し情報共有した。
- ・月1回、法人が保健だよりを発行してWebページで公開し、事務室前にも設置している。
- ・年1回、施設の保健計画表を作成している。子どもの健康や発達を記録したり、子どもにも健康に生きることについての保健指導計画書を立案し、子ども自身も自分の身体を自分で守る意識を持てるように教えている。

#### 【評価した点】

- ・乳幼児突然死症候群(SIDS)防止対策として、1歳児の5分毎の記録を専用アプリで記録・管理し、保護者に配信して見える化している。
- ・年1回のキックオフ会議にて、全職員がロールプレイングによる生存確認方法やSIDS予防策について研修した。

【A13】A-1-(3)-② 健康診断·歯科検診の結果を保育に反映している。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」「健康診断票」「保健計画」「シッターノート」、ヒアリング

#### 【確認した点】

- 年2回、嘱託医による健康診断を実施し子どもの身体の発達状況を把握し共有している。
- ・健康診断の結果は健康診断票に記録して保護者に開示し、日常の生活に生かせるよう重要事項を伝達しており、保護者会にて保護者の確認印を受領する方法で周知を徹底している。指摘事項があれば当日、保護者に連絡している。
- ・子どもの健康状態を週1回の昼礼で全職員に周知し、情報共有している。
- ・既往症、予防接種については、保護者に入所前児童面談票と母子手帳の検診・予防接種の頁のコピー、署名・押印済みの重要事項説明書(園控え)を一緒に保管して把握している。

### 【評価した点】

- ・食後の歯磨きを給食後毎日行い、職員が毎日、歯ブラシを水洗いし日光消毒してから、ケースに保存している。幼児はケースにしまう。歯ブラシは保護者に依頼して毎月交換して、衛生に配慮している。
- ・手作りの歯の模型を使用した歯磨き指導、手洗いチェッカーや写真を使用した手洗い指導、内臓や器官の手作り模型を使った身体の仕組み講座など、創意工夫しながら保健指導を実施している。

## 【A14】A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】】資料「アレルギー除去開始前面談表」「除去食申請書」「保育教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導票」「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」「献立表」「誤食事故報告書」「食物アレルギー除去食確認表」、ヒアリング、現場視察

#### 【確認した点】

- ・食物アレルギーの給食提供前に施設長・調理師・保護者で三者面談し、アレルギー関係書類を使用して情報を確認し、適切な給食提供の環境を整えている。その後も半年に1度、アレルギー対象児の保護者面談を実施している。
- ・施設内研修で全職員がエピペン使用方法を確認しながらロールプレイングを行い事故予防策も確認し、外部研修にも参加して情報共有している。
- ・系列他施設の誤食事故報告の状況を昼礼にて周知して注意喚起している。

#### 【評価した点】

- ・食物アレルギー対象児の保護者には前月末までに献立メニューの確認(押印・サイン)をしてもらい、施設と家庭で保管している。
- ・アレルギー児への給食は、当日の朝礼で注意喚起し、さらに食物アレルギー除去食確認表を使用して、調理室で読み上げてダブルチェック、クラスでのダブルチェックを行い、専用食器を使用するなど誤食がないように配慮している。

## A-1-(4) 食事

【A15】A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」「食育会議」「保育の内容に関する全体的な計画」「食育計画表」「食育だより」「子育てスキル講座:まめどくれっしゅの食育」「給食日誌・検食記録」、ヒアリング、現場視察

#### 【確認した点】

- ・法人課内で年4回の食育会議に施設長・調理師が参加し、近隣施設園などの現況の把握や食育 指導計画や衛生管理などを再確認し、共有している。
- ・月1回、法人が食育だよりを発行し、保護者や地域住民が閲覧できるようにWebページにて公表し、事務室前に配架している。
- ・専用アプリを用いて毎日の給食・おやつの写真や献立、食事内容などを情報配信している。 【評価した点】
- ・年1回、地域住民も参加できる行事として近隣施設園と共同開催をしている「どろんこまつり」や施設屋上で行われる「親子おもちつき会」を開催していたが、今年度はコロナ禍により、施設の食育を周知する機会としてWEBによる公開を行った。
- ・0歳児の保護者を招いて離乳食を実際に食べて食材の味や固さを教え、家庭での離乳食づくりに 繋げられるようにした。
- 法人のマニュアルに従って施設の食育年間計画書を作成し、情報共有を図っている。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

а

## 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」「クッキング計画書」「給食日誌」「検 食記録」、ヒアリング

#### 【確認した点】

- ・給食やおやつは、子どもが楽しく食事ができるように、バイキング形式での配膳方法を実施し、子どもの食べたい量や子どもや自分で食器に盛るなど自分で食事の準備ができるように工夫している。今年度はコロナ禍によりバイキング形式での配膳を中止し、一人分ずつトレーにラップして配膳している。
- ・法人が定めた各種マニュアルに準拠して安全で安心する食事提供に努めている。
- ・毎日の給食・おやつの検食状況(温度・味・調理時間等)や調理室内の環境(時間・温度)の詳細などを記録している。
- ・調理員は、調理員専用トイレを使用することで感染予防・衛生管理に努めている。

#### 【評価した点】

- ・食育活動の一つとして、畑仕事で栽培した野菜や果物を収穫し、そのまま洗って食べたり、クッキングの材料として調理して食べたりして、子どもが旬の食材に関心を持つ工夫をしている。
- ・「食事の挨拶・マナー」「イカの解体ショー」など調理員が子どもに食に関して話す機会を設けている。
- 「乾物について」「お箸の持ち方」などの手作りのポスターを調理室前に掲示している。

## A-2 子育て支援

第三者評価結果

#### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を 行っている。

а

## 〈コメント〉

【確認手段】資料「入園のしおり」「保護者懇談会資料」「保護者面談記録」「保育参加アンケート」 「行事計画書・報告書」、専用アプリ、ヒアリング

#### 【確認した点】

- ・毎日の降園時の保護者対応として「3分間対応」を実施し、子どもの様子をエピソードを交えて連絡し、園・家庭との相互理解、情報共有を図っている。
- ・保護者会を年2回実施しているが、2020年度は新型コロナウイルスの影響で第1回は資料配布と個別相談、第2回は「3密」を回避するため、幼児クラス・乳児クラスの2日に分けて実施した。
- 保護者の希望により、随時、個別で個人面談や保育参加に応じている。

#### 【評価した点】

- ・専用アプリを使用して、毎日の連絡、写真、各手紙などの情報を共有し、日常の保育の様子を保護者と共有化し見える化を図っている。
- ・コロナ禍で保護者に子どもの成長した姿を目の前で見せる機会が少なくなったので、施設内でままごとやヒーローごっこなどの「ごっこ遊び」「ファッションショー」などの行事を実施し、事務室前で動画を映写し写真展示して様子を伝えた。

#### 【参考意見】

・2020年度はコロナ禍で運動会や発表会などのイベントが中止となり、保護者懇談会の回数が減ったため、、代替策を講じているものの保護者との交流の機会が減少している。コロナ禍終息後、さらなる積極的な活動の展開を期待する。

#### A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」「保護者面談記録」「保育参加アンケート」「事業報告書」、ヒアリング

#### 【確認した点】

- ・専用アプリにて、毎日の連絡帳、タイムライン、アルバム、各手紙を活用しコミュニケーションの場を登降園時の会話以外にも広げている。
- 個人面談や保育参加を保護者の希望により随時応じている。
- ・法人が定めた各種マニュアルに基づき、安全で安心する保育を心がけている。

## 【評価した点】

・子育て支援担当を設置し、担当職員を中心として、園開放、子育て相談、親子ランチ交流、どろんこ芸術学校などの子育て支援事業の参加者を募り、積極的に声をかけ、気軽に来園できるように地域交流に努めた。

#### 【参考意見】

・個人面談は2020年度は4件、2019年度は7件しか行われていない。個人面談の周知手段、周知回数を増やし、1利用者につき年1回は一定の面談期間を設けて保護者の希望日時で個人面談を行うとよい。

【A19】A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期 発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

а

#### 〈コメント〉

【確認手段】資料「昼礼議事録」「リーダー会議」「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」「保護者面談記録」「事業計画書」「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」、ヒアリング、現場確認 【確認した点】

- ・年2回、全職員が子どもの人権についての確認を行っている。
- ・虐待の早期対応手順はマニュアルに記載され、家庭での傷やアザを見つけたら写真を撮り5W1Hを使って記録する手順としている。
- ・保護者の希望により、随時、個別で個人面談に応じている。

### 【評価した点】

- ・昼礼やリーダー会議(月1回)などで全職員間で家庭の状況を共有し、法人と連携を取りながら援助している。
- ・関係先の電話番号関係先リストを事務室内に掲示している。

## 【参考意見】

虐待の早期対応を図るため虐待対応フローをラミネート化して掲示するとよい。

## A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

【A20】A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めてい る。

b

## 〈コメント〉

【確認手段】資料「保育品質マニュアル」「職員MBO記録」「スキルアップシート」「コンピテンシー」、 ヒアリング

#### 【確認した点】

- ・職員MBOとして①職員の自己評価と②施設長の振り返りの面談をそれぞれ半期に1回(年4回)行い、職員自らの課題抽出や振り返りを行っている。また個別に施設長・主任が都度、面談を行っている。
- ・年2回、職員はスキルアップシートを作成し施設長・主任が面談・評価を実施している。
- ・毎月、職員研修時にコンピテンシー自己採点と振り返りを実施し、職員の保育事業に関する理解と実践能力の向上を図っている。
- ・月1回、リーダー会議にて職員の現況を共有し、課題抽出を行い、次月までの課題を共有している。
- ・第三者評価、ISO9001、内部監査などの評価結果を職員と共有し、職員のレベルアップに努めている。

## 【改善を要する点】

・職員MBOや各種研修の実施により職員の自己成長を促すよう努めているが、若手職員に対してはさらなるスキルアップに向けた継続的な取組が望まれる。法人の系列施設間での配置転換や専門的研修により、職員のモチベーションを保ちながら持続的な成長を促すとよい。